

支援員の方がいればいいなと思いますけど、市長、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 就学時前の子供ではありませんので、園児じゃないので、これ小学生で、大体10人に1人ぐらいですよ。やっぱりそこは今後どんどんお子さんがふえた場合どうするかですけども、もう少し長井市独自でその支援員の方たちの役割分担とかですね、あとルール。ルールがきちんとしていないんじゃないかなというふうに思うんですね。例えば、塾じゃありませんので何とも言えないんですけども、宿題をする子もいれば、本を読む子もいれば、遊びたい子もいれば、いろんなことがあっていいんですけども、そこにルールがちゃんとあって、それをですね、子供たちは学校が終わったということによって解放感があると思うんですね。その気持ちはわかるんですけども、ただ、支援員をいっぱいふやしたからいいかという、必ずしもそうじゃないのかなというふうに思いますが、この辺はやっぱり現場の指導員の方々とか、あるいは担当課、学校側とも相談しながら、制度的には何人に1人という基準はありますけども、長井のやり方についてちょっといろいろ検討して、必要だったら、子供たちのためですから、それは増員もしなきゃいけないというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 大変ありがとうございます。子供の数はこれから減っていくんですけども、学童のニーズは本当に高くなっていると思いますので、ぜひ長井市独自でもいいので、子供たちが安心して放課後過ごせるようなほうに持って行っていけたらいいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

## 内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 創生会の内谷邦彦です。早速質問をさせていただきます。

近年、台風や気候変動など、さまざまな要因による豪雨被害が多発しております。最近では、平成29年7月5日より発生しました九州北部豪雨災害、7月22日秋田豪雨災害など、どこで起こっても不思議でない状況となっており、長井市でも起こる可能性があります。防災全般に関して質問いたします。

まず、7月に配布されました防災ラジオについて総務参事に伺います。

全世帯に対して54%の配布率、また土砂災害ハザードマップが発行されている西根地区では64%、伊佐沢地区では65%の配布率となっておりますが、一方、特に中央地区の配布率の低さが目立っております。今後、この比率を上げるためにどのようになさるのか、対応策はあるのかを伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 初めに、経過を含めてお答え申し上げたいと思います。

防災ラジオの当初の募集を行った当初の時点では、今、議員のお話、ご質問にありましたように、配布台数は5,500台程度、配布率は56%程度と。それから、ご指摘のとおり、地域、地区によりばらつきがあったということでございます。正直なところ、5月に各地区長さんに配布希望調査をお願いいたしました時点では、市民の方々へのお知らせ、それがどうも不足していたなど。そんな不足の感が否めなかったなど感じているところでございます。

こうしたことから、6月26日に開催いたしました市の自主防災組織連絡協議会総会の席上でも、各地区の自主防災会の役員の方々に、12月までに2次募集を行う旨のお知らせを行ったほか、各地区防災会の研修会、市報、ホームページ等で周知を図っているところでございます。

直近、昨日9月6日現在の状況でございますが、個人世帯、事業所合わせて6,100台程度、配布率は63%となっているようでございます。

現在、各地区で再募集を行っていただいております。2次配布を行っていただいている地区もございます。それから、何より口コミで総務課に直接防災ラジオを受け取りにいらっしゃる方が毎日のようにいらっしゃいます。引き続き配布率の向上に向けて周知等に努めていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 次に、その全戸配布は無理と考えた場合に、その災害発生時に情報が届かない可能性がある世帯への情報伝達についてどのように考えるのか、対応マニュアルなどはあるのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 基本的には、防災ラジオの全戸配布を目標には取り組んでおります。

それから、ほとんどの世帯では緊急エリアメール等SNSを媒体とする情報収集が可能にはなっております。そういった媒体での情報伝達が難しいと思われる、特に高齢者世帯を含めてですね、情報伝達が難しいと思われる世帯につきましては、各地区の自主防災組織のお力をおかりしながら情報伝達や緊急避難等の対応を図ってまいりたいと考えておまして、こういった場合の対応マニュアルについて早急に整備したいとは考えております。

なお、市の防災対応につきましては、今現在の考え方ですが、最も発災確率の高い豪雨災害等を想定し、豪雨等でも情報伝達可能である防

災ラジオの普及を図っておりますけれども、先日の8月29日の北朝鮮による弾道ミサイル発射等の状況、それから、今後も、ともすると常態化するおそれもあると言われているような状況を勘案しますと、屋外におられる市民の方々への緊急の告知が必要となるのかなと考えております。

場合によりましては、同報系防災無線、いわゆる屋外拡声装置、ラッパというやつですね、の活用についても今後検討する必要があるのではないかと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 次に、配布された防災ラジオがマニュアルどおり設置されているのを確認する必要があるのか、特にその高齢者世帯では、常にコンセントに差し込んでおく必要性や電池を入れておく必要性、あと電池交換の時期などを説明する必要、あとは問題なく設置するか、されているか確認する予定はあるのか。防災ラジオを購入し希望世帯に配布しても、受け取った方々が全てがマニュアルを読み、理解できているかどうか、機能が十分発揮できる状態になっているのかまで確認しなければ、事が起こってからでは遅いと思いますが、どのように考えているのか。

あと、先ほどおっしゃられましたその北朝鮮ミサイル発射に関して、6時2分と6時18分にJ-ALERT、全国瞬時警報システムは作動しましたが、長井市での対応、あと2回作動しましたけども、その2回ともその防災ラジオで流れたのか。それから、その防災ラジオが鳴らなかったというふうな市民からの問い合わせ等はなかったのか、あわせてお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** まず、防災ラジオを配布する際に、地区長の方、それから自主防災組織の役員の皆様等に実際に取り扱い等について説明させていただいております。それから、取り扱

いの説明書をなるべくシンプルでわかりやすく  
ということで配布をさせていただいて、基本的  
には多くの家庭で適切に設置されていると思っ  
てはおります。

それから、毎月第3水曜日の午前10時半に、  
自動起動試験放送を行っておりますが、起動ふ  
ぐあい等の連絡は市のほうに特にないと。

それから、先日8月29日早朝の北朝鮮から弾  
道ミサイルが発射された際のJ－ALERTの  
自動起動につきましても、起動ふぐあい等の連  
絡はいただいております。

しかしながらですね、連絡がないということ  
が必ずしも正常に設置されているということの  
証明になるとは考えておりません。中には防災  
ラジオを箱に入れたまま大事に保管されている  
というようなお話も伺っておりますので、試験  
放送を行っている日時の周知も含めて、適切に  
設置設定されているのか、地区長さん等のお手  
数をおかけするかもしれませんが、ご協力もい  
ただきながら、各世帯の設置状況を確認し、適  
正な設定となるよう対応を図ってまいりたいと  
思います。

それからですね、J－ALERTの対応の関  
係でございますが、8月29日ですね、6時2分  
と6時12分、これは防災ラジオで、私も自宅の  
防災ラジオで確認しましたけれども、J－AL  
ERTは適切に放送はされていたというふうに  
考えております。

なお、先ほども申し上げましたが、このJ－  
ALERTについて起動ふぐあいという連絡は  
今のところいただいております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 防災ラジオを受け取って、  
機能が發揮できていないと全然意味がない無用  
の長物になってしまいますので、その辺やっぱ  
り、完全に配布されたものが全て起動して、非  
常時に役に立っているということが確認できる  
ような体制をぜひ、市報であったり、何らかの

形でぜひお願いしたいと思います。

あと、次に、避難行動要支援者への対応につ  
いて、具体的な支援法を定めた個別計画が必要  
になっていますが、現在の進捗状況はどのよう  
になっているのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 正直なところを申し上げま  
すと、はかばかしいお答えができず大変恐縮な  
んですけれども、個別計画そのものの策定はな  
かなか進んではないというのが正直なところ  
です。これまでの議会等の答弁でもお答えいた  
しましたように、本人の同意が、地区や民生委  
員の方などに病歴とか介護の状況等の個人情報  
開示等の条件もあり、全国的にはちょっと策定  
率は数%だというようなお話もあるようですけ  
れども、これは防災対策上必要な計画でござい  
ますので、速やかに個別計画の作成を進める必  
要があると考えております。

現在、総務課の危機管理室のほうで、福祉あ  
んしん課と協議を重ねておまして、まずは新  
たに基準に該当する方、お亡くなりになられた  
方など前段としての情報の更新を中心に作業を  
行っておりますけれども、支援の仕組みや大切  
さを広く知っていただく取り組みを進めながら、  
できるだけ速やかに個別計画を策定する必要が  
あると考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** よろしくお願ひしたいと  
思います。

あと、指定されている避難所について、その  
災害の種類に応じて避難所を指定することが義  
務づけられていますけれども、長井市での取り組  
みはどのようになっていますでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 現在のところ、市では32カ  
所の緊急避難場所を指定しておりますけれども、  
それぞれの立地条件や想定される災害での安全  
性を考慮いたしまして、地震、水害、土砂災害

等の災害区分に応じて、避難可能かどうかを判断して指定はしております。

なお、これから例えばハザードマップの変更とかですね、そういったところで状況が変わるということであれば、当然それに応じて見直しを図ってまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その九州北部豪雨について、被害が発生したのは、その風の通り道になった筑後川の流域であり、土砂災害、川の氾濫が起こったのは筑後川に注ぐ支流で、北側の山から流れ込む支流に集中していて、南西寄りの風が山に当たり、北側に積乱雲がかかり続けたため、ここに線状降水帯が発生し大量の雨が降ったと。長井市で、その同様の条件になっているような箇所がないのか、それとも検証されているのか、教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** ご質問にありました線状降水帯ですけれども、複数の積乱雲の集合体で、発生しやすい条件としては4つあると言われていてございまして、1つは、雲のもととなる温かく湿った空気が流入する。2つ目は、その空気が山や前線とぶつかるなどして上昇する。3つ目が、積乱雲を生みやすい不安定な大気の状態。4つ目は、積乱雲を流しては生む一定方向の風が継続することとされているようございまして。

市のほうでは、こういった気象や地形に関する専門的知見は残念ながら有しておりませんので、山形地方気象台に問い合わせを行ったところ、次のような回答がありました。

長井市の地形効果に関する検証は行ってはいません。線状降水帯に関する研究結果では、必ずしも地形の影響のみで発生するわけではなく、線状降水帯の振る舞いや要因については未解明な部分も多く、長井市に限らず、どこでも線状降水帯が発生する可能性があります。大雨とな

る原因は、線状降水帯だけではないので、基本的なことですが、ふだんの備えが重要であるというような回答でございました。

気象庁は、今年度から防災気象情報の開示に取り組んでおりまして、警報級の可能性や危険度を色分けした時系列の情報、それから大雨警報や洪水警報の危険度分布などのきめ細かな情報提供を開始しております。市ではこうした情報も有効に活用して必要な対応を図っていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 次に、防災に関する取り組みについて総務参事に伺います。

おととの関東東北豪雨を教訓に、大きな川の流域で地域が連携して被害を減らす取り組みが始められたと聞いていますけれども、長井市での対応はどのようになっていますか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 昨年5月31日に、国土交通省山形河川国道事務所を事務局として、山形地方気象台、山形県関係部局並びに最上川上流地区9市11町を構成メンバーとする最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会が設立されました。この協議会は、議員ご指摘のように、平成27年9月に発生いたしました関東東北豪雨など、近年の降雨の局地化、集中化、激甚化を踏まえまして、最上川上流における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体、国、県等が連携して減災のための目標を共有し、ハード、ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するため、協議や情報共有を行っているということございまして。

長井市の関係の部分では、ことしは昭和42年8月に発生した羽越水害から50年の節目ということで、7月10日から18日にかけて巡回パネル展を道の駅川のみなと長井で開催したことなどもございます。

市といたしましては、今後ともこうした協議

の場を最大限に活用して、引き続き減災、防災のための情報収集、分析、対応等の検討を行っていきたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 大雨のときに河川事務所や気象台が市町村長に直接情報提供とアドバイスを行い、避難勧告の判断を助けたり、実践的なハザードマップづくりを進めたり、また大雨が予想される状況において段階的に防災対応をとっていくタイムライン防災を行うとされていますが、体制は整っているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 議員おっしゃいましたタイムライン防災ですけれども、災害の発生が予測された時点でどのような行動をとるかを決めた事前行動計画というものでございまして、気象情報をもとに、例えば3日前、1日前の対策を講ずる減災につながる防災計画、典型的に活用されるのは、台風の接近に伴う風水害対策とされております。

現在なんですけれども、豪雨時におきましては、山形河川国道事務所長並びに山形地方気象台長が市長に直接情報提供やアドバイスを行うホットラインが整備されております。避難勧告等の判断を行う場合には大変役に立っておりますし、大雨警報の際には事前にさまざまな情報をいただいております。こうした情報をもとに、時系列による対応を行っております。避難準備、高齢者等の避難開始、避難勧告、避難指示等の判断基準としております。

なお、新聞報道等でもありましたが、先日8月30日に、山形河川国道事務所で実施された最上川危機管理演習、これは置賜3市5町を対象ではございましたが、長井市から5名の職員が参加し、タイムラインに基づく実践的な演習、このたびの演習は主として住民避難等ということでございましたが、行っているところでございます。

市では、基本的にはタイムラインの考え方に基づく対応を行っておりますが、先進事例等を参考にしながら、より効率的で的確な対応が行われるよう、引き続き見直し、検討を行っていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 次に、市では、その避難場所を設定していますけれども、それぞれ事情によって避難場所まで行けない方への対応はどのようなになっているのか。今回の九州北部豪雨災害では、ある集落では、市が示した避難場所は遠過ぎて、いざというときそこまで行けない。また、公民館は土砂災害の危険性が大きく避難所にできない。そこで、危険箇所の中で高いところであって集落の中で一番安全と見られる民家を住民避難先に決め、今回そこに避難された方々は全員無事であったと。長井市でもやはり個別にさまざまな対応についての資料を提出して、その地区ごとに防災に関する対応を促す取り組みが必要だと思っておりますけれども、この辺についてはどのように考えていますか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 避難場所まで行けない方々への対応ということで、議員ご指摘のこの点が、どこの市町村で防災を担当しているものにとっても、なかなか悩ましく難しい課題だと思っております。

それぞれの事情というのが、自力では避難できない避難行動要支援者なのか、あるいは指定避難場所に避難する前の地域の集合場所まで行けるのか行けないのか、さまざまなケースが想定されます。

自主防災組織連絡協議会の総会や各地区の自主防災研修会の席上で市の担当からも常々お話はさせていただいておりますけれども、自助、共助、近助、公助という場合のまさに共助、近助の部分でございまして、最終的には自主防災組織を中心に市民の皆さんのお力をおかりしな

ければならない部分かなと思っています。

災害時には、隣近所のお互いに助け合う精神が最もとうとい命を救うということが、近年発生しました地震、水害等でも証明されております。これからも自主防災組織の活性化、防災組織の啓蒙、助成を図っていくとともに、具体的なケースをもとに、どうすればいいんだと、ケーススタディー等を積み重ねることが必要となっていると思います。

また、例えばなんですけれども、状況が局地的、限定的であれば、例えばマンパワーが足りないということであれば、平成27年度から市の災害時職員初動マニュアルで制度化いたしました現場対応職員、これは災害時の業務全般において人手が必要になった場合、あらゆる業務を支援するというので、20代、30代の職員20名ほどいろいろな研修訓練を行っておりますが、こういった職員の対応等も考えられます。

いずれにいたしましても、ケースケース、より現実的で効果的、具体的な対応策ないのか、先進事例を含めて検討を進め、その結果を提供していくということが必要だと思います。

それから、九州北部豪雨のお話でしたが、ご指摘のとおり、九州北部豪雨、それから東日本大震災でも、個人宅を避難所として提供された例等もございます。やっぱり現場の状況に一番精通しているのは地元の方でございますので、防災、減災にそういった知見を反映させるのは重要な視点だと考えております。隣近所のお互いに助け合う精神と、そういった知見が、今、各地区に自主防災マップ等の作成等もお願いしておりますけれども、あるいは集合場所や避難所のふだんの見直しにもつながるなど、実効性のある避難ができるよう、必要な情報提供、支援等を図ってまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 市民の命を守ることが第一と考えるので、今後ともよろしくお願

いたしたいと思います。

次に、観光交流センターについて産業参事に伺います。

オープンより8月16日までの売り上げについて8月の全員協議会で説明があり、入館者数が27万2,142名、各部門の売り上げが直売所6,627万9,000円、物産が4,421万7,000円、軽食コーナーが1,704万1,000円との報告でした。当初の計画では、直売所1億8,000万円、物産7,000万円、フード1,000万円、総売り上げが2億6,000万円となっています。4カ月経過、7月末時点で比較しますと、総売り上げでは1億893万2,000円、41.89%、直売所5,941万7,000円、33%、物産3,467万2,000円、49.5%、フード1,484万3,000円、148.4%となっています。今後8カ月で考えますと、物産、フードに関しては誘客が順調に推移すれば目標は達成できると考えますが、一方、売り上げの70%を占める直売所に関して、目標金額をクリアするためには、月の売り上げが1,500万円必要となりますが、目標金額を上回ったのが5月、6月で、5月が2,114万3,709円、6月が1,602万9,860円となっています。11月から3月まで直売所の品ぞろえが少なくなる中で、非常に厳しいのではないかと考えていますけれども、個人的な考えですが、産業参事の考えをお聞かせください。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** お答えします。観光交流センターの売り上げ目標2億6,000万円につきましては、平成28年9月に指定管理料を設定したときに積算したものであります。この時点では、菜なポートのほうは閉店して、そして観光交流センターの直売所1店舗にまとめるというふうな予定でございました。ところが、その後12月に、買い物弱者対策として、菜なポート、現在でいう南店ではありますが、これの存続を決定した経緯があります。こういったことから、観光交流センターの直売所売り上げ目標は、南店と

その直売所の2店舗合わせての目標というふう  
に捉えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 産業参事がおっしゃった  
ように、現状、直売所の売上げが伸びない原  
因については、第1の要因がその菜なポートの  
存続となったために市民の購入が減少したこ  
とが原因だと考えていますけども、今後どのよ  
うに対応するのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 議員おっしゃるとおりで、  
道の駅の直売所のほうの売上げが伸びないとい  
うふうなことは、菜なポート南店の存続が大  
きいというふうに思っています。ただ、その道  
の駅の直売所と菜なポート南店のお客様の層、  
その客層が異なっているというようなことで、  
道の駅のほうは外からのお客様や観光客が中心  
であると。そして、菜なポート南店のほうは、  
地元の市民の方が多いうふうであるというふう  
に駅長のほうからも聞いております。

先ほど申し上げましたように、2店舗展開に  
なり、条件が変わってきたというふうなことな  
もんですから、その時点で目標の修正なども考  
えられたかなと思います。ただ、まだ指定管理  
業務を開始する前であったというふうなこと、  
あと指定管理料の設定が3年間の合計、これで  
債務負担の設定をしているというふうなこと、  
また、指定管理の対象については道の駅の直売  
所ですので、ここの目標達成の努力をした上で、  
それでも厳しい場合には修正というふうにか  
えたいところなんです。

現在は、当初目標に対して、道の駅の直売所  
単体では若干厳しいように感じられますけども、  
物産館、フードコーナーについては目標を上回  
る売上げで推移していますので、今後の推移、  
あと次年度以降の指定管理者からの事業報告書  
などを確認しながら、今後検討してまいりたい  
というふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** また、一部の市民からな  
んですけど、時間によっては品物が少ないとい  
う話がありました。以前質問させていただいた  
ときに、品物の補充については、生産者に余力  
があれば対応するとの回答でしたが、余力がな  
ければ品物が少ない状況になってしまい、お客  
を逃がすことになってしまいます。今後の対応  
としてはどのように考えるのか。先日直売所へ  
行ったときには川西産の野菜が並んでいました。  
長井産の野菜がなかったことになるんでしょ  
うけども、この辺についてはどのように考えら  
れていますか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 駅長のほうから実態をお聞  
きしますと、直売所にお客様が来られる時間帯  
としては、10時から3時ぐらいまでの時間帯が  
多くなっていると。そして、先ほど申し上げま  
したように、道の駅の客層は外からのお客様や  
観光客が中心ということで、団体旅行のバスな  
どの影響を受けやすくなっているという状況と  
のことです。

このような状況から、今後の対応として、旬  
のものをより多く確保するということ、それか  
らバスの立ち寄り台数が事前にわかっています  
ので、これを考慮した品ぞろえ、こういった調  
整を行った上で、品物によっては市場との調整  
というふうなことで量的確保を図っていきたい  
と。そういったこととさせていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その品物が少ないという  
状況に関してなんですけど、以前お話を伺った  
ときに、ある生産者が道の駅に新規参入したい  
が、今現状はなかなかできないというお話でし  
たけども、そのために愛菜館に持ち込む方がふ  
えていて。やっぱり品物がそろい方がどんど  
んどんどんそちらのほうに持ち込んでしまうと、  
そちらのほうやっぱり品物が豊富になって、

かえって道の駅の集客が難しくなるというふう  
に考えますので、その新規参入に関しては今後  
どのように考えているのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 新規参入の件ですが、これ  
は6月の議会で宇津木議員からの一般質問があ  
って、登録者はふやせないかというふうな質問  
があったかと思います。このときは市長のほう  
からは、まず指定管理者の販売のプロである駅  
長さんと協議しながら、まずは加工品を中心に  
新規の方に入っていただくと。それから、農産  
物のほうについては、9月ぐらいから検討しな  
がら、菜なポートとあわせて出品いただく方を  
協議して決めていただきたいというふうな、そ  
ういったことだったと思います。この方向で今  
後指定管理者と協議しながら検討していきたい  
というふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** もう一件、ちょっと別件  
なんですけど、交流センターの中に調理実演コ  
ーナーってありますよね。あれって、私、使わ  
れているところを一回も見たことないんですけ  
ど、その辺の利用頻度に関して教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 観光交流センターのその建  
物のまず面積ですが、当初1,500平米で予定し  
ていたと。これが再度の見直しになりまして、  
970平米ぐらいまで縮小されました。このた  
めに、事務所機能のそのバックヤードと言われ  
るところが非常に狭くなってきているというこ  
とであります。現在、その倉庫、バックヤードの  
役割を果たすようなものを準備しているところ  
なんですけども、その倉庫ができるまではこの  
調理実演コーナーのスペースを、販売促進の備  
品を置くとか、あるいは直売所とか物産館の在  
庫を管理する、あるいは打ち合わせのスペース、  
そういったことで利用しているような状況です。

なお、今後は、ここにありますその調理実演

コーナーとして活用できるようにして管理者の  
ほうと協議していきたいというふうに考えます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、道の駅のその直売  
品が高いというふうな指摘も聞きました。一般  
的な見方としては、道の駅等の施設で売って  
いる直売品は、施設費用が乗っているので高い  
という意識があるようで、28年12月定例会の一般  
質問で、販売価格設定については近隣の直売所  
と比較して製品の品質に見合った価格、競争力  
のある価格になっているのかという問いに対し  
て、近隣の直売所、スーパーなどの価格調査を  
実施し、価格に差異が見られた場合には、出荷  
者と連絡をとり合いながら、上げ下げ両方相談  
しているということですが、現在も同様の  
ことが行われているのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 確認いたしましたところ、  
市場調査については現在も引き続き実施して  
おりまして、その市場の価格を参考に、売り値も  
チェックして、そして生産者へのフィードバッ  
クを行っているということでございます。

また、南店との売価についても統一を実施し  
ているということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、先日、宇津木議員  
から提案された、その商品に関して売り上げ上  
位を店内に表示してはどうかというふうな提案  
がなされましたけども、8月当初の段階では展  
開されていないようでしたけども、どのよう  
になっているのか教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 売り上げ上位の店内表示に  
つきましてですが、販売数や販売金額など、ど  
ういった基準でランクづけするかというふうな  
ことを検討を重ねてきたと。お盆過ぎて8月末  
から、その販売価格を基準としたランクで提示  
しているということでございます。現在は、



2017物産館上半期売り上げベストテンというふうなことでポップをつけております。

今後ともその基準や掲示方法などについて検討を続けて、魅力を引くような、そういったものにしていきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 次に、その道の駅の直売品、物産、軽食に関して、利益を上げるところではないとの見方はあると思いますけども、通常の運営費用としては、ある程度の売り上げ、利益を確保する必要があります。一方で、観光交流センターとしては、観光客を集める必要がありますが、市内外の観光客を呼び込み、そこから市内に観光客を誘導することが本来の目的であり、まずは顧客を多く呼び込む必要があります。観光客を呼び込むポイントとして、物産や直売品の安さであったり、品質のよさであったり、ほかでは売っていない商品が必要となると考えますけども、今後の取り組みを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 観光交流センターとして多くの顧客を呼び込むための魅力づくりについては、議員ご提案のとおり、ほかにはないその特徴を出していくことだというふうに思っております。これまでの取り組みとして、例えば地元特産品ならではの伝統野菜であります花作大根や馬のかみしめ、秘伝豆、関連の商品は好評を得ることができていますので、どんどんPRをしていきたいと。そしてあと、商品づくりについては、6次産業化の推進協議会などの活動もありますので、こういったところと連携して進めていきたいというふうにも思います。

あと、雇用創造協議会のほうで取り組んでできた商品として、馬肉ラーメン肉まん、あるいはアスパラ麺、こういったものもありますので、実際にこれらも出して活用しておりますが、店頭の販売とか移動販売車による販売、こういっ

たことを売り込みを続けながら、まちづくり紹介コーナーなども活用してにぎわいを出していければというふうに思います。

それから、こういった取り組みで、本来の目的であります、まちの中にある道の駅として特徴を出しながら、まずは観光交流センターに人を呼び込んで、ここをへそとしながら、まちなかへ誘導する策、例えば得々クーポンであるとか、麺本や菓子本、こういったことでまちなかへ入っていただくような工夫を今後も展開していきたいというふうに考えます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** やはりそのお客様を集めるのが一番重要なことだと思います。先ほどから、菜なポートとここの物産館の価格的なものが一緒だという部分になりますと、逆に言うと、菜なポートに行っても同じような価格帯で買えるということになると、やっぱりそこでも差別化が多少必要なんじゃないかというふうに考えますと、その道の駅に関しては、現在の販売委託手数料という部分がありますけども、その辺も今後の状況次第では見直す必要があるんじゃないかというふうに考えていますけども、その辺はいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** この件も以前議員からもご質問あった件だと思います。駅長のほうともいろいろ協議してまいりました。現在の直売所の販売手数料は、農産物15%というふうな割合になっております。他地区の直売所と比較しても、同じか、それ以下であると。そして、ほかのところでは、冷蔵ケースを使う方には、さらに上乘せして手数料をいただいているというようなところもあると聞いております。

なお、この販売手数料につきましては、経営の収支にも影響してまいりますので、今後の検討課題というふうなことで指定管理者とも協議してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** そこで提案なんですけども、直売品については、現在登録されている方以外の方に協力を依頼して、朝市を週1回、フリーマーケットでもいいんでしょうけど、野菜だけでなく、ほかの物産でも可能として、そこでは現在使用しているバーコード表示ではなく、名前を印刷したシールを張って、シールによって生産者がわかる仕組みをとれば可能になると思います。毎週日曜日の朝には観光交流センターで何かイベントをやっているというふうなことになる、人が集まる機会がふえると思うんですけども、その辺のことはいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** おっしゃるとおりで、観光交流センターに行けば何かやっている、センターに行けばまちの情報が手に入ると。そういうふうに思ってもらえるような取り組みが必要だなというふうに考えます。

今回ご提案いただいたその朝市につきましても、駅長のほうと話をしましたところ、これは集客のあるイベントになると思うと。ただ、そのやり方とか頻度について、いろいろ考えなければならぬと。生産者とか、あと出店者との調整が必要でありますけれども、今後検討してみたいというふうなことであります。

さらに、農産物のイベントだけではなく、例えばフリーマーケットのような、広く市民の方が利用しやすいようなものも含めて検討したいと。そういったことであります。

ただ、課題は、そのイベントを実施していくマンパワーが不足しているというようなこともあって、これを解決するには、いろいろな団体と連携しながら、実際にイベントにかかわってもらうような方々を探して一緒にやっていくようなことも検討が必要だなというようなことでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ぜひですね、まず一步を踏み出していただければありがたいと思います。やはりその検討ばかりしていても一步を踏み出さないとなかなか先に進まない。とにかく一步踏み出すことが一番重要だと思いますので、その辺をよろしくお願いいたしたいと思います。

あと、11月から3月にかけての品ぞろえについて、現在の取り組み状況を教えてください。以前質問させていただいたときの回答では、一般市場からの仕入れ、ハウスなどの園芸作物、6次産業化などの加工品で対応ということでしたけども、その後の状況はいかがなっていますでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 今、議員からあったとおり、前回回答させていただきましたように、一般市場からの仕入れ、あとハウス園芸作物などで作付をふやした方への働きかけ、あと加工品などで対応を進めているということで、実際、駅長のほうでも、そういった方々に当たりをつけながら確保したいということで動き始めているということでもあります。

また、その直売品と別なコーナーですが、飲食部門においては、長井の特色ある秋・冬メニュー、こういったものを考え出しながら販売を強化して、全体の売り上げをアップさせたいというふうなことも加えて考えていきたいということでもあります。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** また、同様に、以前、農生産物について栽培記録表や農薬の使用履歴の提出が必要ではないかというふうに質問した件では、現在求めているので、今後改善していきたいという回答でしたけども、改善はされたのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** この件についても駅長に確認してまいりましたところ、栽培記録表につい

ては、小規模でやっておられる方にとっては負担が非常に大きくなるというようなことで、実施が難しい状況であるということでもあります。

しかし、食の安全・安心というものは非常に大切だというふうに考えているので、今後とも機会を捉えて生産者の方へ呼びかけて、指導を継続して、努力を重ねていきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、次に、やまがた長井観光局誘客強化補助事業として、貸し切りバス誘致補助金として、市内有料施設3カ所を見学した観光バスに対して5万円市が補助する事業で60台分。いただいた資料では、5月28日時点で40台。今回補正として予算が組まれています。補助する5万円の中の50%を市内で使えるクーポン券での支給にできないかと提案させていただきましたけども、検討はしていただいたのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 検討はしてございます。まず、この補助金につきましては、昨年度から実施しておりますが、3年間はこの補助制度を続けたいというふうな思いでスタートしております。まずエージェントや旅行者の方々に長井市のことを知っていただきたい、知名度をアップさせたいというふうなことが第一であります。昨年は初年度でもあり、正直、余り浸透しなかったかなと思いますが、ことしは2年目となり、ようやくエージェントなどの方々とも関係が構築されまして、申し込みが殺到しているという状況であります。来年度もこの補助制度を継続しながら、エージェントや旅行会社の反応を見ながら、どのような支援がよいか検討したいというふうに考えます。

そして、まちなかでのその観光客の受け入れ体制を整えて、そうした時点で、議員からご提案あったようなクーポン券を活用した補助内容、

その切りかえ時期などを検討してまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 次に、交流センターを拠点としてのまちなか観光について伺います。現在の状況についてはどのように把握しているのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** まちなかへの誘導の状況としては、旅行商品の催行状況や各種クーポン券の活用状況、観光循環バスの運行、あとレンタサイクル利用者数などで把握しております。具体的に数字で申し上げますと、7月末時点で滞在交流型旅行商品の催行が68名、タイアップ型旅行商品の催行が1,923人、受注型旅行商品の催行が22人、手配型旅行商品の催行が269人、タイアップ旅行商品内でのクーポン券の活用が605人、食・菓子クーポン利用による誘導が109人、まる得クーポン企画による誘導が417件、観光循環バス利用客数が1,594人、レンタサイクル利用者数が133人、このような状況になってございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** やまがた長井観光局で企画販売している旅行商品について、4月～7月の実績として、滞在交流型、先ほど言っていた客数が68名、売り上げ30万100円、タイアップ、客数が1,923名、売り上げが409万8,924円、受注型、22名、81万6,062円、手配型269名、210万7,766円となっています。この数字に関しては現状どのように考えておるのか教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 旅行商品の集客状況は、7月末時点で議員おっしゃるとおりでございます。そして、今年度の、平成29年度のやまがた長井観光局の目標ですが、旅行商品などによる観光客誘客数は8,000人、それから旅行商品などに

よる売り上げ、これが1,600万円を掲げております。旅行商品の売り上げは、平成28年度の決算では558万4,000円、平成29年度7月までは732万2,000円と、既に平成28年度よりは大きく増加していますが、目標にはまだまだというふうに感じております。

現在、新しい旅行商品として、置賜三十三観音めぐりの販売、これは9月の催行予定ですが、35名ずつ3本とも定員はもういっぱいになっているということ。あと、秋のタイアップ商品の造成を行い、あわせて隣県や北関東を中心に営業を強化しながら目標に向かって進めているということでございます。

個人、グループ向けの滞在交流型旅行商品については、魅力あるものを新たに造成しながら、県内各所にチラシを設置して、あわせてポータルサイトで周知を図っていくというふうなことで考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 最後に、内谷市長に伺います。6月の補正予算にて承認されましたその最上川河川緑地整備事業について、基本設計、実施設計業務委託費用として1,573万3,000円計上されました。ただ、残念ながら、一番の景勝地となるべき道の駅から最上川を見せる景観については改善されておりません。私個人的な意見ではありますが、現在計画されている区画の脇ぐらの畑地、約9,500平米の土地についても、早急に整備すべきと考えますが、どのように考えておられますでしょうか。現在行っている事業の中にも、今、本当に長井市や市民全体にとって必要な事業なのかどうかを判断し決断できれば、財源は出てくると思いますけれども、その辺は市長の考えをお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。議員からいただきました6月補正の予算で承認いただきま

した最上川河川敷緑地整備事業に付随して、一番の肝心である計画地の隣の観光交流センターと隣接した畑地9,500平米について、早急に整備すべきでないかというふうなご提言でございます。

本当に6月補正でご承認いただいて、まずは、以前に国土交通省のほうで購入いただいておりました土地をお借りして、2万5,000平米ございますけれども、これが残念ながらちょっと手前のところで終わってしまして、以前に観光交流センターの計画とあわせて緑地公園の整備ということで、残りの2万平米ぐらい、2万5,000平米ぐらいでしたっけ。購入して、そこを整備したいというような、以前に議会にもお願いしておったんですが、残念ながら認めていただけなかったということで、あそこは断念したわけです。今回、まずはこの間お認めいただきました実施設計費、測量設計ですね。こちらのほうに基づいて、できれば来年度当初あたりで予算化させていただきたいと。そして、その後、隣のご指摘いただきました9,500平米の部分ですね。早急に整備したいと思います。問題は、財源ではなくて、やっぱり議会のご理解だと思います。市民のほうからは、大分おしかりの声がございます。ついこの間も、商工会議所のほうからもある部会の中で、何であそこは市ではないんだということでかなり批判の声があったんですけども、やはり数多くの観光交流センターを訪れた方から、あんなままで恥ずかしいんじゃないかと。地元の方からは、何が川のみなどというふうなことの声もございません。したがって、財源が問題ではなくて、私は、まずは市議会の皆様からご理解をいただくことが一番なのかなというふうに思っております。そのためにも市民の皆様の声なども、ぜひもっとお寄せいただければというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、まずはタスより道の駅までの河川敷の整備を行いまして、同時

に、国交省のほうには、河川敷の支障木、川が見えないところかなりありますので、この伐採を要望してございまして、公募伐採等で対応する旨の返事をいただいております。その上で、内谷議員のご指摘の場所については、地権者の意向を確認しながら、訪れた方が気軽に川に触れる広場や散策路を整備し、船着き場につながるフットパスルートを構築して、歴史と自然に触れ合う空間整備を検討していきたいと考えております。

なお、ご質問にはございませんでしたけども、観光交流センターの運営については、市の施設なんですけども、業務委託じゃなくて指定管理という格好で地場産業振興センターにお願いしています。したがって、たくさんいろんなご提言をいただきましたので、それは主管課を通じて地場産センターのほうに、こういことごとのご提言あったということを伝えます。ただ、手数料とかそういったことについては、もう経営にかかわることですから、一旦指定管理としていった以上は、手数料を下げろということは、市がその部分補償するということを言わないと、これは大変、指定管理の契約上、問題だというふうに思いますので、したがって、いろいろご提言いただいた中で、その部分ご理解いただければありがたいなというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 観光交流センターに関しては、来られた方が失望して帰られない、喜んでまた来たいと思えるような施設にすることが一番だと思っていますので、今後ともこのことにお客様を誘致する部分に関しては提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で質問を終わります。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

## 平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位5番、議席番号5番、平 進介議員。

（5番平 進介議員登壇）

○**5番 平 進介議員** 一般質問の初日、最後の登板となりました。お疲れのことと思いますが、いましばらくおつき合いのほどお願いいたします。

本定例会における一般質問は、ことし4月にオープンした道の駅川のみなと長井の今後の整備方針等についてほか3件であります。

その概要ですが、1点目は、道の駅が4月にオープンしましたが、訪れた方のご意見等と、道の駅の名称と脇を流れる最上川のコンセプトが生かされているのかどうかについて、また道の駅で販売されている直売や物産に係る、特に授産施設で出品している商品に対する手数料等について伺います。

2点目は、昨年4月から本格導入された地方公務員の人事評価制度について、1年を経過しましたので、その状況等について伺います。

3点目は、昨年開催された第30回記念マラソン大会において、残念なことに、フルマラソン等においてスタート位置を誤ってしまい、公認記録とされないものになってしまったわけであ